

コンクリート供試体の正確な品質管理のために

製品名 品質証明シール™ Ver.2

品質証明
シールの

目的について

発注機関より、レディーミクストコンクリートの品質管理が求められています。そのため、コンクリート供試体作成時には、『発注者・工事名・コンクリート規格・打設場所・立会者等』を明記した、供試体確認版（圧縮強度試験に影響を与えないもの）を用いて、資料採取時のものと同一かを確認することが必要とされています。

- 品質証明シールは、当該建設工事に用いられるコンクリートの品質を証明するために、コンクリート供試体に貼着し、品質管理資料向上のために用います。
- 品質証明シールは、当該建設工事に用いられたコンクリート供試体の取り違い、誤混入防止に対応します。

品質証明
シールの

技術評価について

一般社団法人 社会基盤技術評価支援機構・中部により（※1）技術評価委員会を設置し、4大学（岐阜大学・名古屋大学・名古屋工業大学・三重大学）で共通試験を実施し、以下の通りの評価を得ました。

- ①品質証明シールVer.2は、コンクリート供試体の圧縮試験（圧縮強度）に影響を与えません。
- ②品質証明シールVer.2は、コンクリート供試体に確実に貼着し、視認性に優れています。
- ③品質証明シールVer.2は、水中養生浸漬13週91日の耐水性能を有します。

品質証明シールの有効性について

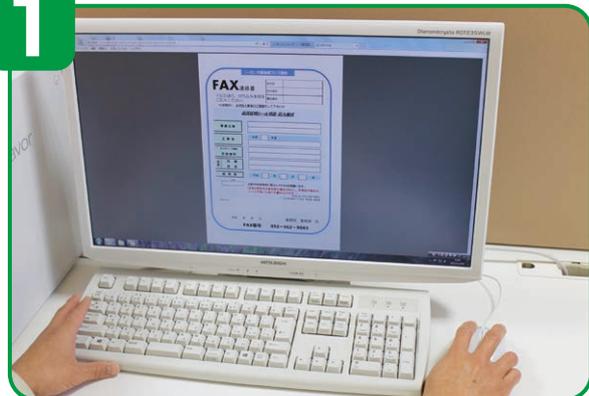
品質証明シールは平成25年11月1日付国土交通省中部地方整備局においてNETIS（新技術情報提供システム）技術として登録されました。その後平成27年4月24日付でNETISにおいて「VE」評価をいただきました。

「VE」評価は技術の活用効果を評価した結果、安定的な効果が見込める技術に対して与えられる評価（記号）です。

NETISへの掲載期間が10年と定められているため令和6年3月31日をもってNETISへの掲載は満了しておりますが、事後評価済み技術＝「VE」により「品質証明シール」の品質管理資料として有効性は立証されています。

品質証明シール™ Ver.2の使用手順

写真の手順によって作業を進めてください。



中部地域づくり協会のホームページから入力様式を入手します。

※お近くの中中部地域づくり協会各支所へお問い合わせください。



入力様式に必要事項を記入します。手書き、パソコン入力のいずれでも記入することができます。未確定事項は空白として下さい。



FAX又は電子メールで中部地域づくり協会へ入力情報を送信します。



中部地域づくり協会から必要事項が印字されたものが送付されます。現場において、現場記入項目をボールペン等で記入します。



透明樹脂フィルムをシールに合わせ接着し、記載面を被覆します。



記入面が型枠の内側に接するように、型枠の上縁から1cm～3cmの位置にシールを合わせ指で固定し、コンクリートを流し込みます。



技術評価機関

一般社団法人
社会基盤技術評価支援機構・中部

愛知県名古屋市千種区若水 2-3-11
TEL:052-762-7200
<http://www.criies.jp/>

製造元

技建開発株式会社

長野県飯田市北方 1313-2
TEL:0265-52-0511
<http://www.gkc.co.jp/>

販売元

一般社団法人
中部地域づくり協会 業務管理部

愛知県名古屋市中区丸の内 3-5-10
TEL:052-962-9086
<http://www.ckknet.jp/>